

センター長あいさつ

今回の講演会も前回に引き続き、大切な基本が共有されました。

不登校の解決は再登校ではない(文部科学省の基本方針)

親も先生も支援者も、みんなが一番望んでいることは、その子が一人で生きていく力をつけて大人になることです。自己肯定感は何かができるようなったから身に着くだけのものではなく、「そこに居場所があり存在している」と思える」ところから身に着くものだということが確認されました。

「存在そのものが尊い」、分かっていることだけでも、皆と同じことができるのであれば不安になるのが私たちです。親も子もそこで悩むことになりません。だからこそ、「学校に通う以外の選択肢を提示できる社会にしたい」という思いが、今回分ち合われました。「なるほどな」と思わせました。

同時に、現在の状況は、その選択肢が当事者に安心感を与えるレベルで存在しているわけではない現実があるように思います。学校に通える安心感は間違いなくあるわけです。

このこのこは両方面へと活動を広げていくことになると思いました。

(藤敷庸一)

子どもや親を支援するために大切なことは

講師



亀井 孝太郎 氏

- ・精神保健福祉士
- ・和歌山県 福祉保健部 福祉保健政策局 障害福祉課 こころの健康推進班 在籍



西 真弘 氏

- ・臨床心理士、公認心理師
- ・スクールカウンセラー歴5年
- ・和歌山県白浜地方出身
- ・佛教大学教育学部臨床心理学科卒
- ・兵庫教育大学人間発達教育専攻臨床心理学コース修了



山本 賢 氏

- ・コミュニティデザイナー、グラフィックデザイナー、フォトグラファー
- ・TETAU事業協同組合 代表理事
- ・上富田町社会教育員
- ・上富田中学校 育友会会長
- ・上富田町立若田小学校元PTA会長



藤敷 庸一 氏

- ・白浜バプテスト基督教教会 牧師
- ・白浜レスキューネットワーク 理事
- ・著書『自殺志願者』でも立ち直れる(講談社)、『あなたを諦めない』(いのちのことは社)

Academy 子ども教養講座②

子どもの悩みへの寄り添い方

～行き渋りや、不登校にどう向き合うか～

10月8日(日)午後、「このこのこ」と「クオリティソフト(株) I Sアカデミー」の共催による「子ども教養講座」の2回目が開催されました。テーマは「子どもの悩みへの寄り添い方」行き渋りや、不登校にどう向き合うか」で、イノベーションスプリングス(白浜町 中、クオリティソフト内)で開催しました。当日は、4名によるパネルディスカッションに定員の60名を大きく上回る来場者になりました。

まず精神保健福祉士の亀井孝太郎氏のミニ講義から始まりました。

精神発達について

精神医学における「こころ」とは、脳の機能のことであり、一人ひとりの内側で体験される考え方や意思の動きをいう。『こころ』の仕組みを獲得していくプロセスを精神発達と呼ぶ。精神発達とは、「周りの世界をより深く、より広く、知っていくこと【認識の発達】、関わっていくこと【関係の発達】」であり、これらが相互に支えあうことで精神の発達を推し進める。

しかし、精神発達に課題が生じると、不安と緊張が高まり、孤独を感じ、他者と世界を共有しづらくなり、混乱しやすくなる。また、衝動と欲求をコントロールする力を獲得することが難しくなる。精神発達を阻害する可能性は誰にでもあり、気になることがあれば、なるべく早く受診することをすすめる。

そこでの親のアプローチとしては、●子どもの問題が自分の問題にすり替わらないように気を付ける

●子どもの問題は子どものもので、親が手を出しすぎない我慢が必要

●心配しすぎない、でも気にかけていることを伝える

といった内容を説明されました。

亀井氏は、「親も自己肯定感を大切に。調査からも不登校は多くの場合、将来的には大きな問題にはならない。むしろ、派生する自尊心の傷つきの方が心配。」と締めくくられました。

4人によるパネルディスカッション

対談は、中学生の父親でもある山本賢氏の亀井氏に対する質問から、和やかで楽しい雰囲気が始まり、当センター長の藤敷庸一からは、孤立を感じている本人や家族に関わり支える側のタ イミングはとても大切であり、その方々の生活の節目で支援者がどう関わるか。臨床心理士の西真弘氏からは、困っている方々をどう支えるべきか、不登校問題は、最終目的が再登校ではなくて、いかに自分らしく生きられるようになるかという意見が出されました。

フロアからも「スクールカウンセラー」として、『今、ここで』を大切にしている。学校、保護者、本人といった三者それぞれ目標を大切にしている。」という意見を頂戴しました。

それに対して、すばらしいスタンス、まさにそうであり、目の前の問題に関わることが未来につながる。孤立させたいいけない(亀井)。(2面に続く)





(一面から)三者(本人・保護者・学校)ともに同じ方向は難しいが、今の目標に対して、広い視野を提供して、見極めて三者つなげていく、そのことに徹している(西)

とは言え、子どもたちに目標と言っても、今の時点でわからない、学校へ行っていない、家庭での空気感、そういうなかで目標を決めることはむずかしい(山本)。考える時間が大事、自分の事をありのままでもいいという自己肯定感を増やすには小さな自己決定を積み上げること、大人としての責任は、子どもに未来に関する目標を持たせること。(西)。いるだけで、それでいいで大丈夫ということ。とにかくあなたがいて「ありがたう」の環境があれば自己肯定感を持ちながら行ける(藤敷)。

和やかな雰囲気では進み、最後に、地域共生社会の安心・安全が大切な概念(亀井)。特に先生方へ、無力感が生じることもあるが、みなさんがしんどいと言えることがケアになる(西)。私の仕事の仲間は、デザインはできるがコミュが苦手、その逆の人もある。互いに補い合いながら仕事をしている。子育ても、大きな枠組みで子どもと関わりたい(山本)。どんなことでも、のこのことを頼ってもらえればと考えている(藤敷)。と、それぞれがまとめられ、フロアーからも、「さまざまなコミュニティが形成されて、さまざまな居場所が地域に生じることを期待します」という意見も寄せられました。

終了後の感想として「対談で私が聞きたい質問をしてくれた」「保護者代表の方がいらっしやっつてよかった。」「様々な立場の大人が子供たちのために一生懸命考えている姿に感動した」他、たくさんメッセージを頂戴しました。



知ろう、考えよう 子どもの福祉その③「子どもの権利条約、4つの原則」



いっしょに学びませんか

「子どもの権利条約」には、4つの原則があり、ユニセフ(国連児童基金)は以下のように説明しています。

4つの原則は、それぞれ条文に書かれた権利であると同時に、条約で定められているほかの権利を考えるときに、常に合わせて考えることが大切です。

命を守られ成長できること

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

子どもにとって最もよいこと

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

意見を表明し参加できること

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

差別のないこと

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

この4原則によって、条約が定める子どもたちの権利は、大きく分けると以下ようになります。

生きる権利 育つ権利 守られる権利 参加する権利

※引用・参考 ; unicef 子どもと先生の広場>子どもの権利条約 <https://www.unicef.or.jp/kodomo/kenri/index.html>

お電話での相談

速ってお電話ください
0739-42-5515
9時から17時45分
のこのスタッフが電話に出ます。
留守番電話の場合は、お名前だけ残していただけば、折り返しご連絡しますので、電話番号を通知してお電話して下さいね。

LINE・メールでの相談

LINEはこちら
メールはこちら
nokonoko.jikasen@gmail.com
うまく文章を書けなくても大丈夫。
間違っても気にしないで大丈夫です。
書ける範囲で書いてくださったらお返します。

相談窓口(事前にご予約をお願いします)
特定非営利活動法人白浜レスキューネットワーク
くまのっ子児童家庭支援センターのこのこ
〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1番地の1

ウェブサイトはこちらから

nokonoko-kumanokko.com

のこのこルームを開設します

先月号でも紹介した「のこのこルーム」について、もう少し説明します。

「のこのこルーム」は、小中学生の居場所として活用してもらえることを目的としています。

学校へいきづらい小中学生のみなさんに訪れてもらい、活動や学習、おしゃべりの場として、のこのこを活用してもらうものです。家庭や学校の先生方と一緒に子どもさんを暖かく見守り、支え、共に取り組み、後押しして、他者やコミュニティとつながり、子どもさんの成長を願います。

開設当初の活動内容を以下の通り考えています。

- (1) 当面は、週2回程度を予定しています
- (2) 小中学校の退職教員を中心にしてルームを運営します
- (3) 学校にもお伝えして、ルームでのお子さんの様子を学校に知っていただきます

のこのこルームについて、興味がありましたら、ぜひ左記の電話・ライン・メールでご一報ください。

※同じく先月号で紹介した、「のこのこ広場」については、今月号に添付しています、次ページからのチラシをご覧ください。



～親子で遊びに来ませんか～

2023年10月23日(月)OPEN

第1回目はリトミックで遊びましょう♪



場 所：白浜町青少年研修センター
2F 大広間

日 時：毎月第2・第4月曜日(祝日は休館)
9：30～11：00

参加費：無料

就学前の乳幼児とその保護者の方、妊婦さんも遊びに来てね。子育ての悩み等、ワイワイとおしゃべりしましょう。おもちゃで遊んだり、紙芝居を見たり、リトミック広場を開催したりします。みんなで楽しく遊びましょう。

予約不要 ご自由に遊びに来てください。

授乳スペース、おむつ替えスペースあります

～おもちゃや絵本のご寄付を募っています～

使わなくなったおもちゃや絵本があれば、譲っていただける方、寄付していただけますか。ご寄付頂ける方はご連絡ください。

のこのこ広場

くまのっ子児童家庭支援センターのこのこ

連絡先 TEL 0739-42-5515 FAX 0739-42-5516





～親子で遊びに来ませんか～



吹く風や空の様子にも秋を感じるようになりました。みなさま夏の疲れは残っていませんか？外での活動もしやすくなる季節、子どもさんとの散歩でドングリやきれいな葉っぱを集めたり、また虫の声を聴いたり...楽しみは様々です。五感を使った遊びを楽しめるといいですね。のこのこでも、11月は絵本や紙芝居などで秋を楽しんでいきたいと思います。



11月13日(月) 自由遊び・絵本・紙芝居

27日(月) 自由遊び・リトミック

11時頃～ のこのこ食堂 (親子 100円)

※大人一人増えるにつき+100円



27日から月1回、のこのこ食堂を始めます。食堂利用の方は前日 **17時45分までにご予約**下さい。電話、LINE、mailにてご予約いただけます。

※NPO 法人白浜レスキューネットワーク子ども食堂事業の一環として、のこのこ食堂を開催します。

リトミックって
なあに？



音楽やリズムに合わせて、身体表現をします。時には動物や草花にも変身したりしながら、なりきり遊びも楽しめます。子どもたちの想像力、発信力が育ちます。

場 所：白浜町青少年研修センター 2F大広間

日 時：毎月第2・第4月曜日(祝日は休館)

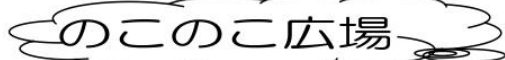
9:30～11:00

参加費：無料

就学前の乳幼児とその保護者の方、妊婦さんも遊びに来てね。子育ての悩み等、ワイワイとおしゃべりしましょう。おもちゃで遊んだり、紙芝居を見たり、リトミック広場を開催したりします。みんなで楽しく遊びましょう。

※予約不要 ご自由に遊びに来てください。

授乳スペース、おむつ替えスペースあります



くまのっ子児童家庭支援センターのこのこ

連絡先 TEL 0739-42-5515
FAX 0739-42-5516



のこのこ HP LINE



G mail

